



令和8年度 糸満市職員採用候補者試験案内

申込期間

令和8年**5月13**日（水）9時～令和8年**6月1**日（月）17時
※申し込みは、インターネットから行ってください。

第一次試験日

<基礎能力検査（※）>

令和8年**6月12**日（金）～令和8年**6月26**日（金）

（※）第一次試験（基礎能力検査）は、テストセンター方式で実施します。

テストセンター方式とは、設定された受験期間中の都合が良い日に、都合の良い会場を予約し、パソコンで受験する試験方式です。

※欠員状況等に応じ、令和8年10月以降順次採用の可能性がります。

問い合わせ

糸満市役所 総務部 人事課 人事研修係（3階）
〒901-0392 糸満市潮崎町1丁目1番地
電 話 098-840-8117（人事課直通）
098-840-8111（代表）
F A X 098-840-8112

令和8年度糸満市職員採用候補者試験を次のとおり実施します。

令和8年5月13日

1 職種・試験区分・採用予定人数及び受験資格

- (1) 各職種（試験区分）における「受験資格」の項目は、すべて満たす必要があります。
 （受験申し込みは、下記のうち一試験区分に限ります。）

種	採用時期	試験区分	採用予定人数	受験資格
行政職Ⅱ	令和8年10月以降（*注1）	土木職・建築職	若干名	① 昭和59年4月2日以後出生した者 ② 学校教育法に基づく高等学校を卒業した者若しくはこれと同等と認められる学校を卒業した者で土木又は建築関係の設計、工事監理等の実務経験が令和8年5月13日現在において5年以上（高等学校等において専門課程を履修した者は、実務経験3年以上）を有する者 ③ 次の（ア）～（ク）の資格のうちいずれかを有する者 （ア）土木施工管理技士（1級・2級） （イ）技術士補以上（技術部門が建設、上下水道、農業、森林、水産部門）の資格を有する者（*注2） （ウ）RCCM（機械・電気電子・廃棄物除く） （エ）土地区画整理士 （オ）測量士 （カ）建築士（1級・2級・木造） （キ）建築整備士 （ク）建築施工管理技士（1級・2級）
		保健師	若干名	① 昭和62年4月2日以後出生した者 ② 保健師免許を有する者
		保育教諭	若干名	① 平成7年4月2日以後に出生した者 ② 幼稚園教諭免許及び保育士資格の両方を有する者
行政職Ⅰ	令和9年4月	上級行政	若干名	① 平成9年4月2日以後に出生した者 ② 学校教育法に基づく4年制大学（短期大学を除く）卒業した者、又は令和9年3月31日までに卒業見込みの者、若しくはこれと同等以上の学力があると認められる者（*注3）
		上級土木	若干名	① 昭和59年4月2日以後に出生した者 ② 学校教育法に基づく4年制大学（短期大学を除く）卒業した者、又は令和9年3月31日までに卒業見込みの者、若しくはこれと同等以上の学力があると認められる者（*注3）

				<p>③ 次のいずれかに該当する者</p> <p>ア 大学等において土木に関する専門課程を履修した者</p> <p>イ 令和8年5月13日現在、2級土木施工管理技士以上の資格を有する者</p> <p>ウ 令和8年5月13日現在、技術士補以上（建設、上下水道、農業、森林、水産部門）の資格を有する者（*注2）</p>
行政職 I	令和9年4月	上級建築	若干名	<p>① 昭和59年4月2日以後に出生した者</p> <p>② 学校教育法に基づく4年制大学（短期大学を除く）卒業した者、又は令和9年3月31日までに卒業見込みの者、若しくはこれと同等以上の学力があると認められる者（*注3）</p> <p>③ 次のいずれかに該当する者</p> <p>ア 大学等において建築に関する専門課程を履修した者</p> <p>イ 令和8年5月13日現在、2級建築士又は2級建築施工管理技士以上の資格を有する者</p>
		中級行政	若干名	<p>① 平成11年4月2日以後に出生した者</p> <p>② 学校教育法に基づく短期大学、高等専門学校を卒業した者、又は令和9年3月31日までに卒業見込みの者、若しくはこれと同等の資格があると認められる者（*注4、*注5）</p>
		初級行政	若干名	<p>① 平成13年4月2日以後に出生した者</p> <p>② 学校教育法に基づく高等学校を卒業した者、又は令和9年3月31日までに卒業見込みの者、若しくはこれと同等の資格があると認められる者（*注6）</p>
		行政実務経験者	若干名	<p>① 昭和59年4月2日以後に出生した者</p> <p>② 学校教育法に基づく高等学校を卒業した者、又はこれと同等の資格があると認められる者</p> <p>③ 国や地方公共団体での行政実務経験が5年以上ある者（一部事務組合を含む）（*注7）</p>
消防職 I		初級消防	若干名	<p>① 平成13年4月2日以後出生の者</p> <p>② 学校教育法に基づく高等学校を卒業した者、又は令和9年3月31日までに卒業見込みの者、若しくはこれと同等の資格があると認められる者</p>

消防職Ⅱ	令和9年4月	救急救命士	若干名	① 平成11年4月2日以後に出生した者 ② 令和8年5月13日現在、救急救命士の資格を有する者 (*注:救急救命士の試験に合格し、令和8年5月13日現在、免許の申請をしている者を含む。)
消防職Ⅰ・Ⅱ共通		* 視力(矯正視力を含む)が両眼で0.7以上、かつ、一眼それぞれ0.3以上、赤色・青色・黄色の色彩の識別ができること、その他身体が業務遂行に支障のない者 * 普通自動車第一種運転免許を有する者、又は令和9年3月31日までに取得できる者(AT限定不可) * 採用後、自己負担により、大型自動車運転免許の取得可能な資格要件に達した後、5年以内に当該運転免許を取得できる者		

(*注1) 土木職・建築職、保健師、保育教諭は、令和8年10月1日の採用を予定していますが、採用予定日を基準として、内定者と調整の上で採用日(勤務開始日)を決定することとします。

(*注2) 技術士(建設、上下水道、農業、森林、水産部門)の第一次試験合格者を含みます。

(*注3) 「同等以上の学力があると認められる者」とは、学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学したことがある者、同法第104条第7項に該当する者及び学校教育法施行規則第155条第1項各号に該当する者で、外国において4年制大学を卒業した者などがこれに該当します。

(*注4) 「同等の資格があると認められる者」とは、次の者がこれに該当します。
 ① 学校教育法による専修学校の専門課程のうち、修業年限が2年以上で、かつ、1,600時間以上の授業の履修を義務付けている課程を卒業した者、又は令和9年3月31日までに卒業見込みの者
 ② 職業能力開発促進法に基づく職業能力開発大学校及び短期大学校を卒業した者、又は令和9年3月31日までに卒業見込みの者

(*注5) 上級行政の受験資格を有する者は受験できません。

(*注6) 上級行政、中級行政の受験資格を有する者は受験できません。

(*注7) 「実務経験が5年以上ある者」について
 ① 対象期間は、行政実務に週30時間以上従事した期間が令和2年4月1日から令和9年3月31日までのうち5年以上あることを必要とします。
 ② 対象期間に行政実務の職務経験が複数ある場合は通算可とします。
 ③ 令和9年3月31日までの任期をもって条件を満たす場合は、その時点で引き続き在籍していることが条件となります。
 ④ 休業期間(育児休業等)を除いた、実務期間を通算します。(産前産後休暇期間を含む)
 ⑤ 実務経験年数が受験資格を満たさない場合は受験できません。

(2) 行政職における大学（短期大学を含む）在学中の者の試験区分は次のとおりです。

区分		年次	1年次	2年次	3年次
		大学			初級
短大	3年制		初級	初級	
	2年制		初級		

* 大学中退者の区分については、大学に2年以上在籍し、62単位以上の単位取得者は中級行政となります。

(3) 欠格事項（次のいずれかに該当する者は受験できません。）

ア 日本国籍を有しない者

イ 地方公務員法第16条に該当する者

- ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 糸満市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 試験の日時、会場及び合格者発表

試験は第一次試験及び第二次試験とし、第二次試験は第一次試験合格者についてのみ実施します。

<試験の日時・会場・合格者発表>

第一次試験	日程：令和8年6月12日（金）～令和8年6月26日（金） 会場：全国のテストセンター ※上記日程のうち1日		
	試験区分	試験科目	合格者発表
	全区分共通	<ul style="list-style-type: none"> ● 教養試験（基礎能力検査） ● パーソナリティ検査 （パソコンを使用したテストセンター方式による試験）	令和8年7月8日（水） 午後3時に糸満市役所1階市民ホール掲示板に合格者の受験番号を掲示するほか、糸満市ホームページに掲載します。 ※電話での確認には応じられません。合格者には別途通知します。
第二次試験	第一次試験合格者	試験日	合格者発表
		令和8年8月1日（土）、 8月2日（日）（2日間） を予定しています。 詳細は第一次試験合格者へ通知します。	令和8年8月下旬

3 試験の内容

	科目	試験区分	試験内容
第一次試験	基礎能力検査 パーソナリティ 検査	上級行政 上級土木 上級建築 保健師	大学卒業程度の言語、数理、論理、常識、英語
		中級行政 保育教諭 救急救命士	短大・専門卒業程度の言語、数理、論理、常識、英語
		初級行政 行政実務経験者 土木職・建築職 初級消防	高校卒業程度の言語、数理、論理、常識、英語

※第一次試験合格者は、第一次試験すべての試験科目の基準点を満たした者のうち、合計点の高い者から成績順に決定します。

第二次試験	作文試験	指定されたテーマに基づき、作文試験を行います。 (全試験区分)
	口述試験	主として人物について個別面接による試験を行います。 (30分程度) (全試験区分)
	グループワーク	与えられた課題についてグループで作業等を行います。 (保育教諭・消防職を除く全試験区分)
	実技試験	「ピアノ」及び「保育の実際」の実技試験を行います。 (保育教諭のみ)
	体力試験	①握力 ②長座体前屈 ③反復横とび ④上体起こし ⑤立ち幅とび ⑥20mシャトルラン (初級消防・救急救命士のみ)

※第二次試験の詳細については、第一次試験合格者に通知します。

4 受験申込方法（第一次試験）

（1）申込方法

インターネットによる申し込みのみとなります（詳細は下記（2）及び 12 ページ参照）。パソコン又はスマートフォンにて以下のページにアクセスし、受験申し込みを行ってください。

なお、電子申請による方法が事情により困難な方は、糸満市役所人事課（098-840-8117）までお問い合わせください。

※インターネットによる申し込みは 24 時間可能です。

※電話によるお問い合わせは土日祝祭日を除く 8：30～17：15 までの時間となります。

【URL】

<https://public-connect.jp/employer/34989>

【QRコード】



(2) 申し込みに関する留意事項

- ①申し込みにはご自身のメールアドレスが必要です。ドメイン指定等の受信制限をされている場合は、「@city.itoman.lg.jp」、「@cbt-s.com」、「@public-connect.jp」のドメインから送付されるメールを受信できるように設定してください。
- ②インターネットに要する通信料などの費用は、受験者の負担となります。
- ③申込期間中は 24 時間いつでも申込可能ですが、システムの保守・点検等のため予告なく停止する場合があります。
- ④申し込み締め切り直前は、サーバーが混み合うことなどにより申し込みにかかる恐れがあります。また、予期せぬシステムトラブルについての責任は一切負いませんので、余裕を持って申し込み手続きを行ってください。

<全試験区分共通>

- *受験申込は1つの職種試験区分に限ります。複数申し込んだ場合は、申し込んだ全ての職種・試験区分の申し込みを取り消します。
- *受験申込が完了すると、受験票を確認することができます。受験票は申し込みの完了確認にもなりますので、申込期間内に必ずご確認ください。

(受験票確認方法)

[PUBLIC CONNECTログイン] → [マイページ] → [エントリー一覧]
→ [受験票]

- *申込後に「@cbt-s.com」のドメインより受験案内メールを送信します。メールに記載のURLから試験会場を予約し受験してください。
- *令和8年6月5日(金)までにメールが届かないときは、速やかにご連絡ください。

(連絡先) 糸満市役所総務部人事課 TEL (098) 840-8117

5 職務内容等

市長部局、教育委員会、上下水道部、議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、農業委員会事務局、消防本部、消防署において各々の業務に従事します。
(*専門職においても、一般的な行政事務があります。)

6 採用候補者名簿の作成、採用の決定について

- (1) 最終合格者は、試験区分ごとに作成される採用候補者名簿に登載され、各任命権者からの請求に応じて採用を決定します。
- (2) 最終合格者の数は、年間の採用予定数に採用を辞退する者等の数を考慮して決定しますので、採用数を上回る合格者となり、合格しても採用とならない場合があります。
- (3) 採用候補者名簿の登載有効期限は、名簿登載の日(第二次試験合格発表の日)から1年間とします。
- (4) 卒業見込みの者で令和9年3月31日までに卒業できない者は、採用される資格を失います。
- (5) 最終合格者の採用は、土木職・建築職、保育教諭、保健師は令和8年10月1日の採用を予定していますが、採用予定日を基準として、内定者と調整の上で採用日(勤務開始日)を決定することとします。また、これ以外の試験区分は令和9年4月1日を予定しておりますが、欠員状況等に応じて令和8年度中の採用の可能性もあります。

7 給与・勤務条件等

(1) 採用時における給料額は、試験区分に応じておおむね次のとおりです。

(令和8年4月1日現在)

- ・上級行政、上級土木、上級建築、保健師
232,000円(1級25号給)
- ・中級行政、保育教諭、救急救命士
216,500円(1級15号給)
- ・初級行政、初級消防
200,300円(1級5号給)
- ・実務経験者、土木職・建築職(初級+実務経験5年の場合)
232,000円(1級25号給)

なお、職務経験等に応じて給料額(号給)に一定の基準で加算調整が行われます。

このほか扶養手当、住居手当、通勤手当などが支給要件に応じて支給されるほか、期末勤勉手当が支給されます。

(2) 勤務時間は原則として午前8時30分から午後5時15分(1日7時間45分)、月曜日から金曜日までの週休2日制です。ただし、消防職や出先機関、施設勤務等、勤務体制の異なる部署もあります。

休暇は年次有給休暇(1年に20日)、病気休暇、介護休暇及び各種特別休暇等があります。

8 成績開示

職員採用試験の結果については、受験者本人において口頭または筆談で開示を請求することができます。

受験者本人が、受験票又は本人であることが確認できる書類等(運転免許証等)を持参し、午前9時から午後5時までに申し込んでください。なお、土・日曜日及び祝祭日、平日の12時から13時は受け付けできません。また、電話・手紙等による申し込みはできません。

対象者	開示内容	開示期間	開示場所
第一次試験受験者	第一次試験の得点及び順位	それぞれの試験の合格発表から1か月間	糸満市役所 総務部 人事課 (3階)
第二次試験受験者	第二次試験の得点及び順位		

9 その他注意事項(第一次試験)

<全試験区分共通>

- (1) 車椅子を利用される方は、受験申し込みの際に申し出てください。
- (2) 試験時間中は携帯電話、スマートフォン等の電子通信機器の使用は禁止します。必ず電源を切ってください。(時計機能としての使用も禁止します)

<全職種>

- (1) 第一次試験の会場(テストセンター)は、全国47都道府県に約300か所以上用意されています。
- (2) 第一次試験の会場(テストセンター)の座席には限りがありますので、予約が集中した場合、希望する日時と会場で受験できないことがあります。余裕を持って予約してください。

- (3) 受験予約は選択した受験日の前日 14 時まで変更することができますが、それ以降の変更はできません。また、予約した受験日に受験できない場合は欠席となり、それ以降の受験の再予約はできません。

(遅刻等で受験できなかった場合も同様となりますので、時間を厳守してください。)

- (4) 受験当日は顔写真付きの身分証明書（免許証等）を持参してください。
 (5) 試験会場では試験監督官の指示に従い受験してください。
 (6) 台風時の取扱いについては、糸満市又はテストセンターからメール等にて連絡します。

(参考情報) 令和 7 年度糸満市職員採用候補者試験 実施状況

※最終合格者に追加合格者含む（辞退者除く）

試験区分	申込者数	一次試験 受験者数	一次試験 合格者数	二次試験 受験者数	最終 合格者数
上級行政	76	64	12	11	5
上級土木	0	0	0	0	0
上級情報処理	1	1	1	1	1
中級行政	55	45	9	8	3
初級行政	41	37	6	4	2
初級実務経験者	15	13	4	2	1
土木職・建築職	2	2	1	1	1
救急救命士	15	14	3	2	2
上級土木 (追加)	2	2	2	2	1
上級建築 (追加)	1	1	1	0	0
土木職・建築職 (追加)	2	2	2	2	1

問い合わせ

糸満市役所 総務部 人事課（3階）
 〒901-0392 糸満市潮崎町1丁目1番地
 電話 098-840-8117（直通）
 098-840-8111（代表）

《申込から第一次試験当日までの流れ》

【試験区分：全職種】

